

課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業（実社会対応プログラム）
公募型研究テーマ 研究概要

課題（研究領域）

規制改革の評価分析

研究テーマ名

規制改革圧力下における混合診療拡大の方向性

責任機関

北海道大学

研究実施期間

平成25年10月～平成27年9月

研究プロジェクトチーム

氏名	所属機関・部局・職名
研究代表者 加藤 智章	北海道大学・大学院法学研究科・教授
分担者 土畠 智幸 三上 八郎 石畝 剛士 奥田 七峰子	手稲溪仁会病院・小児科医 リパティ歯科・歯科医 新潟大学・法学部・准教授 日医総研在仏駐在員

配分（予定）額

（単位：円）

平成25年度	平成26年度	平成27年度
3,002,000	4,797,000	2,201,000

※平成26年度・27年度については予定額

研究目的の概要

医療の分野は規制改革の途上にあり、医療費を抑制しようとする政策指向とも密接に連動し、保険診療の範囲を縮減しようとする政策を指向するように思われる。このような医療分野における規制改革は、二つの側面に大きな影響を与える。ひとつは具体的なサービスの提供に関わる患者と医師との間の診療関係であり、いまひとつはシステムとしての医療保険制度である。前者の診療関係については、保険診療をめぐる診療契約論を考察しなければならない（これを保険診療契約論という）。医療保険制度に関わる影響としては、保険給付の範囲論の見直しがあげられる。そこでは、保険診療として担当すべき診療内容の確定と、保険診療の対象とはならない自由診療とする診療部分の合理性などが検討されなければならない（これを保険給付範囲論という）。

医療分野における規制改革を推進するにせよ、規制改革に一定の枠をはめて規制するにせよ、保険診療契約論により当事者の金銭的負担関係を明らかにし、保険給付範囲論を明らかにすることにより、保険診療と自由診療との境界・区別を確定することが不可欠である。このため、本研究では、給付範囲論と保険診療契約論とを同時に検討することが可能な混合診療の問題を、具体的に診療を担当する医師、公立病院の経営管理の経験者を有する者を加えて、実証的な理論研究を行う。この際、医療保険制度を医療保障の中核に据える

ドイツ、フランスにおける制度運営を比較対照の参考にする。本研究はこのような混合診療の問題について、裁判例の収集・分析を前提に、多くの実務家に対する聞き取り調査を行い、混合診療を拡大する場合のメリット・デメリットを患者、医師および保険者の立場から明らかにしようとするものである。患者、医師および保険者は、保険診療契約論の当事者と位置づけられるだけでなく、同じく患者であっても、例えば難病患者なのか否かにより、混合診療に対するスタンスが異なる。このため患者、医師、保険者および監督官庁の実務経験者に対する聞き取りを通じて、混合診療に関する多様な見解を収集し、議論を重ねたい。

研究計画の概要

本研究プロジェクトは、保険診療契約論と給付範囲論という二つの大きなテーマをもとに、日本・ドイツ・フランスごとにプロジェクトチーム（PT）を編成する。ただし、実務家との意見交換を徹底させるために、PTはコンパクトな編成とする。研究プロジェクトに、医師であるが法学的な見識も備えた三上八郎氏と土畠智幸氏を迎える。平成25年度には、直ちにインターネットなどを利用した連携フォーラムを構築し、情報の共有体制を構築する。このような情報共有体制のもとで、頻繁には開催することが難しい研究会を補う体制を作り、ただちに検討すべき論点を提示し、問題意識のすりあわせや日本における実務上の問題点を洗い出す。さらに、ドイツへの予備調査を前提に、ドイツ・フランスにおける全体状況や日本における保険給付範囲論の知見を得るため笠木映里氏と健康保険組合北海道連合会の岩崎教文常務理事を、研究会に招聘するか、こちらから訪問して意見聴取する。平成26年度には、以下のような3つの作業を展開する。（1）保険診療契約論について、仮説として3面契約論を提示し、その適否に関する意見を集約する。（2）保険給付範囲論については、診療報酬の改定に参画する委員、医療を提供する現場の医師、診療報酬体系が適用される病院評価に携わる者、保険者として診療報酬を支払う側など、多くの実務経験者から意見を聴取し、意見交換を行う。（3）補助線としてのドイツ・フランスについては、ドイツ・ミュンスター大学（石畝剛士・新潟大学）、フランス・パリ第5大学（奥田七峰子・日本医師会在仏研究員）において、ドイツ・フランスにおける保険診療契約論・保険給付範囲論に関する聞き取り、意見交換を行う。最終年度である平成27年度は、（1）保険診療契約論としての3面契約論に関する意見交換の結果を明らかにし、一定の総括と検討課題を明らかにする。（2）保険給付範囲論については、（3）補助線としてのドイツ・フランスにおける知見も参考に、その拡大に関するメリット・デメリットについて、松田晋哉氏（産業医科大学・公衆衛生学）や、25年度・26年度に招聘した実務家を交えた最終研究会を開催し、日本への適用可能性、理論仮説のメリット・デメリット、さらなる検討課題を明らかにした上で、研究成果の総括を行う。